

財 務 デ ー タ

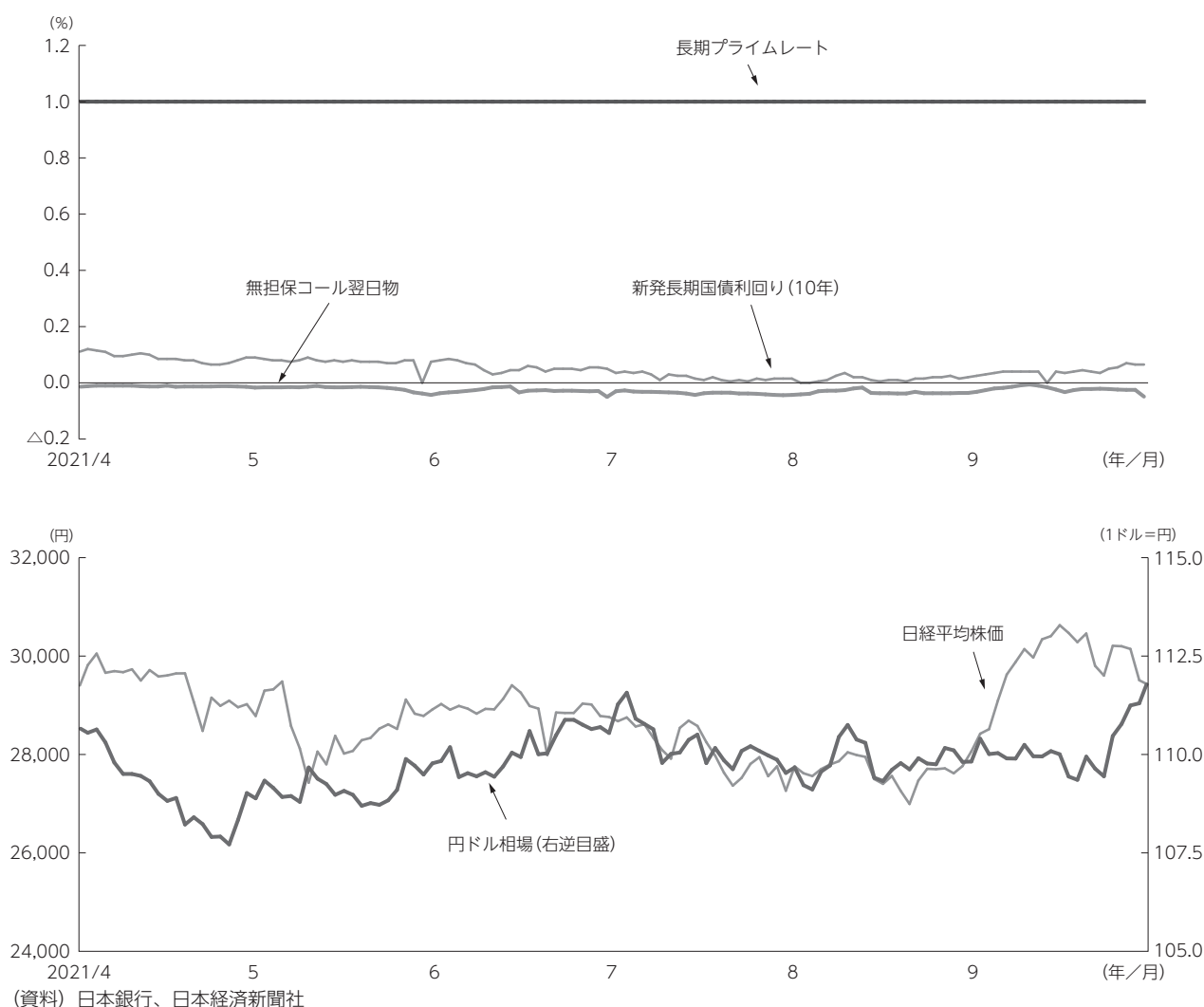
経済・金融情勢の回顧	25
2021年度中間期の連結業績の概況	26
中間連結財務諸表	27
営業の状況（連結）	41
2021年度中間期の単体業績の概況	42
中間財務諸表	43
資本の状況（単体）	48
損益の状況（単体）	49
営業の状況（単体）	52
債券・預金	52
融資	55
証券	61
国際	64
その他	64

>>> 経済・金融情勢の回顧

2021年度上期のわが国経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う昨年度の悪化局面からは持ち直しつつあるものの、対面型サービスセクターを中心に依然として厳しい状況にあり、さらに世界的な供給制約が回復の重石となりました。個人消費は、感染症拡大に伴う行動制限によるサービス消費の弱さに加え、自動車販売が供給制約の影響から落ち込むなど弱い動きとなりました。輸出や生産活動についても、世界的な半導体不足など供給制約による自動車の減産を中心に昨年度後半からの回復ペースが鈍化しました。設備投資は4-6月に半導体向けの製造装置が牽引し持ち直した後、7-9月は勢いが弱まりました。

中小企業の景況感をみますと、商工中金の「商工中金景況調査」では、製造業で持ち直しの動きが続く一方、一部の非製造業者を中心に厳しさが残るなどばらつきがみられました。また、資源価格の高騰を受け、仕入価格の上昇が継続しており、中小企業の収支を圧迫することが懸念されています。

金融面につきましては、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する中、国内金利は短期金利、長期金利とも低利で推移しました。円の対ドル相場は、米国の金融政策の正常化が意識され、期末にかけて円安が進行しました。日経平均株価は、景気回復テンポの鈍さが意識される中、上値の重い展開が続きましたが、9月には新型コロナウイルス感染症の感染状況改善などから31年ぶりの高値を付ける場面もみられました。



>>> 2021年度中間期の連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	872	740	759	1,538	1,517
連結経常利益	216	77	264	216	85
親会社株主に帰属する中間純利益	157	64	190	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	145	92
連結中間包括利益	155	111	209	—	—
連結包括利益	—	—	—	53	246
連結純資産額	9,751	9,661	9,957	9,594	9,795
連結総資産額	114,114	128,829	130,697	112,195	130,832
1株当たり純資産額	200.13円	198.51円	212.15円	195.44円	204.71円
1株当たり中間純利益	7.22円	2.95円	8.76円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	6.68円	4.24円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率(%)	8.51	7.46	7.58	8.51	7.45
連結普通株式等Tier1比率(%)	12.33	11.63	11.84	11.68	11.74
連結Tier1比率(%)	12.33	11.63	11.84	11.68	11.74
連結総自己資本比率(%)	12.96	12.35	12.87	12.38	12.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,926	4,651	△4,453	△5,825	5,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,725	1,006	2,758	737	△1,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	54	△100	54
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,969	18,640	14,622	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	13,027	16,262
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,129 [1,042]人	4,032 [1,026]人	3,846 [1,006]人	4,020 [1,018]人	3,909 [1,018]人

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、2019年度中間期の連結自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、中間連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円を控除した値を使用しています。
4. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

■ 対処すべき課題

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、その中でも安定的な収益を確保していくためには、中期経営計画の基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有及び踏み込んだ支援と付加価値の高いソリューションの提供を一層加速化させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分は外部環境の影響を受けやすい中小企業であり、人手不足等の構造的問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、当面は、危機対応業務の指定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新常态におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応、気候変動リスクや社会のデジタル化への対応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまでで以

上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務・収支上の課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関や外部専門機関と連携し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗機能の見直し等による運営コストの低減を図りつつ、持続可能な資金調達確立に取り組みでまいります。また、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進やインクルージョンの徹底にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

>>> 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,886,356	1,486,294	預金	5,776,654	5,659,935
コールローン及び買入手形	31,331	589,269	譲渡性預金	288,920	508,866
買入金銭債権	18,206	18,801	債券	3,851,340	3,722,280
特定取引資産	14,327	16,586	コールマネー及び売渡手形	5,290	3,357
有価証券	1,178,786	1,185,870	債券貸借取引受入担保金	165,706	290,956
貸出金	9,515,990	9,514,047	特定取引負債	8,432	9,457
外国為替	13,819	26,598	借入金	1,571,774	1,614,698
その他資産	180,702	170,113	外国為替	2	38
有形固定資産	39,727	42,963	社債	—	20,000
無形固定資産	10,370	10,493	その他負債	79,304	73,257
退職給付に係る資産	18,589	27,440	賞与引当金	4,643	4,426
繰延税金資産	41,946	33,774	退職給付に係る負債	2,597	1,927
支払承諾見返	110,799	116,335	役員退職慰労引当金	74	92
貸倒引当金	△177,978	△168,845	睡眠債券払戻損失引当金	51,120	48,196
資産の部合計	12,882,975	13,069,744	環境対策引当金	66	66
			その他の引当金	81	75
			繰延税金負債	52	51
			支払承諾	110,799	116,335
			負債の部合計	11,916,860	12,074,020
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	129,500	129,500
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	209,887	226,978
			自己株式	△1,077	△1,142
			株主資本合計	957,774	974,801
			その他有価証券評価差額金	15,706	22,053
			繰延ヘッジ損益	△12	△14
			退職給付に係る調整累計額	△11,145	△4,908
			その他の包括利益累計額合計	4,547	17,130
			非支配株主持分	3,793	3,793
			純資産の部合計	966,115	995,724
			負債及び純資産の部合計	12,882,975	13,069,744

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	74,048	75,923
資金運用収益	50,032	53,708
(うち貸出金利息)	46,740	50,217
(うち有価証券利息配当金)	2,216	1,814
役務取引等収益	4,251	5,489
特定取引収益	369	2,661
その他業務収益	17,561	11,928
その他経常収益	1,832	2,134
経常費用	66,284	49,452
資金調達費用	2,892	1,972
(うち預金利息)	1,357	1,307
(うち債券利息)	843	30
役務取引等費用	1,059	1,677
特定取引費用	—	0
その他業務費用	16,160	9,315
営業経費	38,733	35,274
その他経常費用	7,438	1,211
経常利益	7,763	26,470
特別利益	3,140	205
固定資産処分益	—	205
受取賠償金	3,140	—
特別損失	1,075	65
固定資産処分損	104	65
減損損失	970	—
税金等調整前中間純利益	9,829	26,609
法人税、住民税及び事業税	1,754	2,729
法人税等調整額	1,642	4,815
法人税等合計	3,396	7,545
中間純利益	6,432	19,064
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	6,432	19,064

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	6,432	19,064
その他の包括利益	4,738	1,899
その他有価証券評価差額金	3,821	976
繰延ヘッジ損益	△98	11
退職給付に係る調整額	1,014	911
中間包括利益	11,170	20,964
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,170	20,964
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	207,952	△1,072	955,844
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益					6,432		6,432
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	1,935	△5	1,929
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	209,887	△1,077	957,774

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,884	85	△12,160	△191	3,796	959,450
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益						6,432
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,821	△98	1,014	4,738	△3	4,735
当中間期変動額合計	3,821	△98	1,014	4,738	△3	6,664
当中間期末残高	15,706	△12	△11,145	4,547	3,793	966,115

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	212,698	△1,136	960,526
会計方針の変更による累積的影響額					△288		△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	212,410	△1,136	960,238
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,495		△4,495
親会社株主に帰属する中間純利益					19,064		19,064
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	14,568	△6	14,562
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	226,978	△1,142	974,801

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,076	△25	△5,820	15,230	3,796	979,554
会計方針の変更による累積的影響額						△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,076	△25	△5,820	15,230	3,796	979,266
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,495
親会社株主に帰属する中間純利益						19,064
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	976	11	911	1,899	△3	1,895
当中間期変動額合計	976	11	911	1,899	△3	16,458
当中間期末残高	22,053	△14	△4,908	17,130	3,793	995,724

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年 4月 1日から 2020年 9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年 4月 1日から 2021年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,829	26,609
減価償却費	2,707	2,768
減損損失	970	—
貸倒引当金の増減(△)	△86	△12,018
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	△117
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△794	△814
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,632	△2,049
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	△656	△783
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△49	△0
その他の引当金の増減額(△は減少)	△5	0
資金運用収益	△50,032	△53,708
資金調達費用	2,892	1,972
有価証券関係損益(△)	△153	△1,193
固定資産処分損益(△は益)	104	△139
特定取引資産の純増(△)減	515	△1,918
特定取引負債の純増減(△)	65	555
貸出金の純増(△)減	△1,230,840	△2,622
預金の純増減(△)	700,092	△226,842
譲渡性預金の純増減(△)	15,101	71,001
債券の純増減(△)	△138,410	△64,490
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	1,256,707	56,583
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,987	30,375
コールローン等の純増(△)減	10,536	△444,661
コールマネー等の純増減(△)	5,290	3,357
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△171,232	126,144
外国為替(資産)の純増(△)減	2,081	△1,788
外国為替(負債)の純増減(△)	△28	△4
資金運用による収入	53,270	54,602
資金調達による支出	△3,045	△2,259
その他	6,163	△2,680
小計	462,381	△444,122
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	2,767	△1,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	465,148	△445,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,817	△147,436
有価証券の売却による収入	80,934	360,423
有価証券の償還による収入	58,002	64,712
有形固定資産の取得による支出	△2,392	△844
無形固定資産の取得による支出	△2,087	△1,081
有形固定資産の売却による収入	—	208
資産除去債務の履行による支出	—	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,640	275,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
自己株式の取得による支出	△5	△6
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,496	△4,495
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,505	5,494
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	561,282	△163,956
現金及び現金同等物の期首残高	1,302,775	1,626,256
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,864,058	1,462,299

□ 注記事項 (2021年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名
八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社

- (2) 非連結子会社 1社
会社名

八重洲緑関連事業協同組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
八重洲緑関連事業協同組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保貸出とそれ以外の債権を分類しております。また、要注先債権のうち要管理債権以外のその他の要注先債権を、貸出条件緩和の有無により区分しております。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

当金庫は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当金庫は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が288百万円減少、特定取引資産が441百万円減少、繰延税金資産が126百万円増加、特定取引負債が26百万円減少、1株当たり純資産額が0円13銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式(外国株式を含む。以下同じ。)の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(貸倒引当金)

貸倒引当金の計上にあたっては、「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」を主要な仮定として設定しております。

「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各取引先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」として、正常先債権に相当する債権(損害担保付貸出を除く)については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和の無い債権区分については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえて、将来の経済見通し等を分析・検討し、中間連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮した結果、リーマンショック発生時の取引先区分変動実績を基礎として、中間連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むための追加調整を行っております。また、その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和を有する債権区分についても、同様に考慮した結果、リーマンショック発生時の貸倒実績率を基礎として、中間連結決算日以降の予想損失額の変動リスクを織り込むための追加調整を行うことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。

なお、前連結会計年度より、貸倒引当金の計上に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

130,344百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 50,250百万円
延滞債権額 231,920百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 501百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 26,209百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 308,882百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

92,845百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	682,170百万円
計	682,170百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,492百万円
債券貸借取引受入担保金	290,956百万円
借入金	59,576百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,378百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	64,267百万円
保証金・敷金等	1,633百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,627,172百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,480,481百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	70,888百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	15,000百万円
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	20,000百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	23,950百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当戻入益	1,430百万円
償却債権取立益	32百万円
睡眠債券の収益計上額	12百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	18,802百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	4百万円
株式等償却	45百万円
睡眠債券戻戻損失引当金繰入額	909百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,618	33	0	10,650	(注)
合計	10,618	33	0	10,650	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2021年3月31日	2021年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,479	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,486,294百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△23,995百万円
現金及び現金同等物	1,462,299百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	483百万円
1年超	930百万円
合計	1,414百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	436,223	434,783	△1,440
その他有価証券	739,460	739,460	—
(2)貸出金	9,514,047		
貸倒引当金（*1）	△166,768		
	9,347,278	9,411,262	63,983
資産計	10,522,963	10,585,506	62,543
(1)預金	5,659,935	5,662,541	2,605
(2)譲渡性預金	508,866	508,869	3
(3)債券	3,722,280	3,718,638	△3,641
(4)借入金	1,614,698	1,603,786	△10,912
負債計	11,505,780	11,493,835	△11,944
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,419	6,419	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20)	(20)	—
デリバティブ取引計	6,399	6,399	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2021年9月30日
非上場株式（*1）（*2）	9,920
組合出資金（*3）	266
その他	0
合 計	10,186

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について36百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	145,922	—	—	145,922
地方債	—	376,107	—	376,107
社債	—	105,317	24,037	129,355
株式	28,947	1,417	—	30,364
その他	—	1,116	—	1,116
資産計	174,869	483,959	24,037	682,866
負債計	—	—	—	—
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,760	—	6,760
通貨関連	—	(361)	—	(361)
デリバティブ取引計	—	6,399	—	6,399

(*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は56,593百万円です。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	330,953	—	—	330,953
地方債	—	83,583	—	83,583
社債	—	20,245	—	20,245
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	9,411,262	9,411,262
資産計	330,953	103,829	9,411,262	9,846,045
預金	—	5,662,541	—	5,662,541
譲渡性預金	—	508,869	—	508,869
債券	—	3,718,638	—	3,718,638
借入金	—	1,603,786	—	1,603,786
負債計	—	11,493,835	—	11,493,835

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産**特定取引資産及び有価証券**

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債**預金、及び譲渡性預金**

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回数ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。市場価格のある債券はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない債券は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当金庫自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に分類される金融商品の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	209,133	210,510	1,376
	地方債	82,728	82,874	145
	社債	20,226	20,245	19
	小計	312,088	313,630	1,541
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	123,425	121,623	△1,801
	地方債	709	709	△0
	社債	—	—	—
	小計	124,135	122,333	△1,801
合計		436,223	435,963	△259

2. その他有価証券 (2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を を超えるもの	株式	29,322	7,799	21,522
	債券	496,760	495,146	1,614
	国債	45,679	45,642	37
	地方債	347,303	346,014	1,289
	社債	103,777	103,489	288
	その他	29,397	18,683	10,713
小計		555,480	521,629	33,850
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,042	1,508	△466
	債券	154,624	155,220	△595
	国債	100,242	100,697	△454
	地方債	28,804	28,889	△85
	社債	25,577	25,632	△55
	その他	28,532	29,593	△1,061
小計		184,198	186,322	△2,123
合計		739,679	707,952	31,727

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、12百万円（うち、株式8百万円、社債3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	31,727
その他有価証券	31,727
(△) 繰延税金負債	△9,673
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,053
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,053

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,086,434	869,163	18,592	18,592
	受取変動・支払固定	1,020,638	770,973	△11,811	△11,811
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	6,781	6,781

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引 (2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,405,387	1,139,684	141	141
	為替予約				
	売建	93,942	2,117	△1,689	△1,689
	買建	61,306	1,846	1,187	1,187
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△361	△361

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2021年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		50,000	50,000	△20
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、貸出金、 債券、借入金、有 利息の金融資産・ 負債	2,427,100	1,649,600	(注2)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		189,217	8,570	(注2)
	合計	—	—	—	△20

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、貸出金、債券、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、貸出金、債券、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,846百万円
貸借契約締結に伴う増加額	—百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△231百万円
その他の増減額（△は減少）	—百万円
当中間連結会計期間末残高	3,616百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	212円15銭
純資産の部の合計額	995,724 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	534,104 百万円
（うち危機対応準備金）	129,500 百万円
（うち特別準備金）	400,811 百万円
（うち非支配株主持分）	3,793 百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	461,620 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	2,175,880 千株

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	8円76銭
親会社株主に帰属する中間純利益	19,064 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	19,064 百万円
普通株式の期中平均株式数	2,175,896 千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	56,847	16,664	73,511	536	74,048	—	74,048
セグメント間の内部 経常収益	61	1	62	2,607	2,670	△2,670	—
計	56,909	16,665	73,574	3,143	76,718	△2,670	74,048
セグメント利益	7,465	218	7,683	91	7,774	△10	7,763
セグメント資産	12,805,277	88,325	12,893,602	8,729	12,902,331	△19,356	12,882,975
セグメント負債	11,854,290	75,752	11,930,043	2,333	11,932,376	△15,516	11,916,860
その他の項目							
減価償却費	2,683	31	2,715	16	2,731	△24	2,707
資金運用収益	50,039	1	50,040	7	50,047	△15	50,032
資金調達費用	2,811	92	2,904	0	2,904	△12	2,892
特別利益	3,140	—	3,140	—	3,140	—	3,140
(固定資産処分益)	—	—	—	—	—	—	—
(受取賠償金)	3,140	—	3,140	—	3,140	—	3,140
特別損失	1,075	—	1,075	0	1,075	—	1,075
(固定資産処分損)	104	—	104	0	104	—	104
(減損損失)	970	—	970	—	970	—	970
税金費用	3,293	71	3,364	34	3,399	△2	3,396
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,502	1	4,504	4	4,508	△28	4,479

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去△10百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,356百万円は、セグメント間取引消去△19,356百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,516百万円は、セグメント間取引消去△15,516百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去△2百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	65,475	9,934	75,410	513	75,923	—	75,923
セグメント間の内部 経常収益	115	1	116	2,700	2,816	△2,816	—
計	65,591	9,935	75,527	3,213	78,740	△2,816	75,923
セグメント利益	26,261	214	26,476	36	26,512	△42	26,470
セグメント資産	12,997,199	84,491	13,081,690	8,569	13,090,259	△20,515	13,069,744
セグメント負債	12,016,956	71,456	12,088,413	2,245	12,090,658	△16,638	12,074,020
その他の項目							
減価償却費	2,743	33	2,777	15	2,792	△24	2,768
資金運用収益	53,719	1	53,720	6	53,726	△17	53,708
資金調達費用	1,891	95	1,987	0	1,987	△14	1,972
特別利益	205	—	205	—	205	—	205
(固定資産処分益)	205	—	205	—	205	—	205
(受取賠償金)	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	63	—	63	1	65	—	65
(固定資産処分損)	63	—	63	1	65	—	65
(減損損失)	—	—	—	—	—	—	—
税金費用	7,411	62	7,474	84	7,558	△13	7,545
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,975	7	1,983	5	1,988	△63	1,925

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去△42百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△20,515百万円は、セグメント間取引消去△20,515百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△16,638百万円は、セグメント間取引消去△16,638百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去△17百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△63百万円は、セグメント間取引消去△63百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

>>> 営業の状況 (連結)

■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

		2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権	(A)	592	502
(IV分類額控除後破綻先債権)	(B)	(227)	(190)
延滞債権	(C)	2,502	2,319
(IV分類額控除後延滞債権)	(D)	(2,121)	(1,980)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	6	5
貸出条件緩和債権	(F)	257	262
(IV分類額控除後貸出条件緩和債権)	(G)	(257)	(257)
リスク管理債権合計	(H) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,358	3,088
破綻先債権のうちIV分類額	(I)	365	312
延滞債権のうちIV分類額	(J)	381	338
貸出条件緩和債権のうちIV分類額	(K)	—	4
IV分類額控除後リスク管理債権	(L) = (B) + (D) + (E) + (G)	2,611	2,434
IV分類額控除後貸出金残高	(M)	94,413	94,486
貸出金に占める割合 (%)	(L) / (M)	2.8	2.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未取利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は2020年度中間期個別貸倒引当金1,314億円のうち746億円、2021年度中間期個別貸倒引当金1,155億円のうち654億円です)。
- *未取利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)